平成 27 年度 施策評価シート

基本構想	戦略的行政運営
重点的方針	3. 広域行政による自治の推進
概要	多様化する町民ニーズに応えられるように、町民サービスの充実化と効率的な行政運営に向けて、1市2町での広域消防による効率的な消防行政の展開のほか、スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務などは、県や周辺市町等との広域行政を推進し、町民の利便性の向上と地域の活性化を図るとともに、広域連携が必要な課題への研究に取り組みます。

	基本計画(分野別方針)事業名						
(1)広域連携の推進		1	A				
課題 (箇条書き)	・行政課題の解決策としての広域連携の推進						

総合	B:妥当性·有効 C:施策を推進す	が性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する性・効率性は良いが、一部改善し推進する けるためには、事業を改善する必要がある 見直す必要がある	В
評価	説明	・ごみ処理広域化など、一定の成果を示しているが、目的意識を持った広をしていく必要がある。	域連携の推進
	方向性	・成果が見える形での広域連携を推進する。	

◎最終評価者[庁内評価委員会]						
B:妥当性・有 C:施策を推	可効性、効率性は良好のため、引き続き施策を推進する ・効性・効率性は良いが、一部改善し推進する 進するためには、事業を改善する必要がある を見直す必要がある	В				
意見等	広域行政の各事業について、位置付けを確認し、広域連携が必要な業務 事業を進めていく必要がある。	务を検証しながら				

平成 27 年度 事務事業評価シート

基本構想 戦略的行政運営 重点的方針 3. 広域行政による自治の推進	担当部課等名	企画政策課
	基本構想	戦略的行政運営
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 	重点的方針	3. 広域行政による自治の推進
刀其加刀刺 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	分野別方針	(1)広域連携の推進
実施計画事業 1)広域行政推進事業(No.90)	実施計画事業	1)広域行政推進事業(№.90)

	分野別方針	(1)広域	連携の推進					
	実施計画事業	1)広域征	亍政推進事業(№.90)					
		事業費 執行率(%)	総合評価					
01	広域行政推進事	100.0%	А					
02	ごみ処理広域化	こへの取組	み			_	А	
03	消防広域化への	の取組み				_	А	
04								
05								
	課題 (箇条書き)		効果的な行政運営のた と確認する必要がある。	め、様	々な枠組みにおけ	る広域連携の	の位置づけ	
A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)							А	
合評価								
			方向	性				
~	① 現状維持		②改善して町が実施		③改善して町以外:	が実施	④廃止	
	意見等 スケールメリットが期待できる業務や広域的な連携が必要な業務などについて広域行政 を推進し、効率的な行政サービスを目指す。							
◎評価者[担当主管部長]								
	① 現状維持	✓	②改善して町が実施		③改善して町以外:	が実施	④廃止	
	意見等	ごみ処ヨ	理、消防広域化以外の広	 【域事》	美の在り方の検証が	必要である。		

平成 27 年度 基礎評価シート

実績値

					担当部課等名	企画政策課			
基本構想	戦略的行政	 文運営			重点的方針	3. 広域行政に。	よる自治	台の推済	進
分野別方針	(1)広域連	獲の推進			実施計画事業	1) 広域行政推進	進事業	(No.90)	
予算等事業名	広域行政技	推進事業							
目的	広域的な? 推進する。	丁政施策や 取	双組みを	必要とする行政	女課題等の情	青報交換及び連続	絡調整	を図り、	広域行政を
内容	広域連携に	こより各市町	が抱える	る問題について	情報交換や	連絡調整を図る	o		
根拠法令 •条例等					_				
体制	✓ <mark>町耶</mark>			一部委託あり		全部委託		その他	<u>i</u>
		1日現在)							
				進捗しているか		い足らずいて			@+##
✓		どおりに進捗		О	②計画よ	り遅れている			③未実施
2,3kz	対する理由								
2) 現時	点の状況が	ふ次年度以	隆の経	費の削減等は	命計できるか	7			
	①検討 [*]		 		②削減に				
理	由	※各協議会	負担金	きのため。					
2) V+	ない しのす	で表の対象ル	1 子回わ	フふ、					
3) 今ま ✓	①検討つ	「業の効率化 できる	14区141		② 効率化	には困難			
理	由	広域での取	組み内	7容を見直し、的	かを絞ることに	こより効率化が図	られる	0	
中間 評価 A:妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B:妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する C:事業全体を見直す必要がある D:事業継続の必要性がない(休止・廃止) [説明] 行政課題の解決に向けて意見交換等が行われており、今後も継続して実施することで、広域連携が図れる。									
総合記									
	葛川サミッ	ト(サミット・斡	事会•	(総会・幹事会・ 作業部会・各種 町行政推進協詞	事業)	幹事会·視察研究	开修•名	` 種事業	室)
中間評価 との 相違点									
事業指標	票(数値指標	<u>(</u>)				_			
前期(27	年度)目標 単位:	値	_	-	【目標値の	根拠または数値で	で表わ	せない	指標】
安建店		度 平成26年	F 度	平成27年度	近隣市町と	の広域連携の強	:化・充	実を図ん	る。

(単位:千円)

		7 7102 (1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1							
			平成	25年度	平成2	6年度	平成27年度		
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	
	直	直接事業費	214	208	57	57			
財源	п.	一般財源							
	国庫支出金								
	内 訳	県支出金							
	μ/ ζ	その他							

事業の項目別評価

	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	А
妥当性	【説明】 広域連携を図るための各種協議会の負担金は必要である。	
	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	А
	【説明】 行政課題解決に向けた協議会であるため、町が行う必要がある。	
- FJ -1 [1].	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	В
有効性	【説明】 広域連携による事業を行うことにより、自治体間の交流の充実が図れている。	
그는 글을 나다.	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	А
効率性	【説明】 事業等の開催には県振興協会助成金等を活用し、効率的に運用している。	
(1) (1)	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	А
総合評価	【説明】 行政課題の解決に向けて意見交換等が行われており、今後も継続して実施することで が図れる。	、広域連携
今後の方針 (課題・意見 等を箇条書 き)	・葛川サミットと秦野市・中井町・二宮町・大磯町行政推進協議会は構成団体が重複しから、検討が必要。 ・小田原市との連携については、引き続き連携を強化していく。	ていること

	① 現状維持	V	②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止		
理由 広域での行政課題を解決するために今後も連携が必要になるが、葛川サミットと秦野市・中井町・二宮町・大磯町行政推進協議会は構成団体が重複しているため。						小と秦野市・			
今往					、て解決を目指す組織とする 体化して広域連携を進めるの				

平成 27 年度 基礎評価シート _{担当部課等名} 生活環境課 基本構想 戦略的行政運営 <mark>重点的方針</mark> 3. 広域行政による自治の推進 分野別方針 (1) 広域連携の推進 <mark>ト算等事業名</mark>ごみ処理広域化への取組み 広域的な行政施策や取組みを必要とする行政課題等の情報交換及び連絡調整を図り、広域行政を推 目的 進する。 内容 平塚市及び大磯町と連絡調整を図り、ごみ処理広域化実施計画を推進する。 根拠法令 ·般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する基本協定 •条例等 町職員実施 一部委託あり 全部委託 一その他 体制 4 中間評価(10月1日現在) 1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか ① 計画どおりに進捗している ②計画より遅れている ③未実施 ②、③に対する理由 2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか ①検討できる 4 ②削減は困難 理 由 職員間の連絡調整であるため、経費がかかっていない。 3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか ①検討できる 1 ②効率化は困難 定期的な会議を実施して、必要かつ十分な連絡調整が行えているため、今まで以上の効 理 由 率化は困難である。 A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため、引き続き事業を推進する B:妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する Α C: 事業全体を見直す必要がある 中間 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止) 評価 【説明】 定期的な会議を実施することにより、他市町との連携が図られている。 総合評価 1市2町ごみ処理広域化推進会議(部長級会議5回、課長級会議8回)を開催し、実施計画の推進を 実績 行った。 中間評価 との 相違点 事業指標(数値指標) 前期(27年度)目標値 【目標値の根拠または数値で表わせない指標】 単位:

平成25年度 平成26年度

実績値

平成27年度

実施計画の推進

		平成	25年度	平成2	6年度	平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
正	直接事業費	0	0	0	0		
財源	一般財源	0	0	0	0		
	国庫支出金	0	0	0	0		
内訳	県支出金	0	0	0	0		
14/ (その他	0	0	0	0		

事業の項目別評価

	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	А					
妥当性	【説明】 安定的、経済的なごみ処理体制を確立するために必要な事業である。						
	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	А					
	【説明】 自治体間による協力が必要である。						
- 	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	А					
有効性	【説明】 平成27年度から広域処理を開始した。						
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	А					
<u> </u>	【説明】 新たな広域処理施設の建設、運営については、PFI等の方式採用について検討している。						
	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	А					
総合評価	【説明】 今後の安定的、経済的なごみ処理体制確立のため、事業推進を行った。						
今後の方針 (課題・意見 等を箇条書 き)	ごみ処理広域化実施計画の推進及び安定的な広域処理のため、平塚市及び大磯町と 十分な連絡調整を行う。	:必要且つ					

◎評価者[担当主管課長]								
7	② ① 現状維持 [②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止
	理由 ごみ処理広域化処理に向けて、平塚市及び大磯町と協力して事業を推進する必要がる。						る必要があ	
今後の方向性 平成27年4月から広域化処理の一部が開始するため、さらに連携して事業を推進する。							推進する。	

平成25年度

実績値

平成26年度

7

平成27年度

		平成	25年度	平成2	6年度	平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		0	0	0	0		
財源内訳	一般財源						
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	А					
	【説明】 ・災害等の多様化及び大規模化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を有し いてる						
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	А					
	【 <mark>説明】</mark> 同上						
	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	В					
有効性	【説明】 ・現在継続して諸問題を協議検討中。						
** ** http	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	В					
効率性	同上						
	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	А					
総合評価	【説明】 ・広域化により消防本部の規模が大きくなり保有車両が増えることから初動時や第2次以降の出動体制が充実し、統一的な指揮の下、迅速で効果的な災害対応が可能になる。 ・総務部門や通信指令部門が効率化され消火や救助及び救急部門に人員を配備できる。また、予防部門や救急部門の担当職員の専任化により質の高いサービスの提供が可能になる。						
今後の方針 (課題・意見 等を箇条書	・国の支援を受けられる広域化推進期限が、平成30年4月1日まで延長となり、準備期間に3年程度要することから逆算すると、平成27年度中には、広域化の是非を判断する必要があるため、それに向けて検討を重ねていく必要がある。 ・広域化をした判断本部等での職員の身分や給与の段階的な一本化、構成市町が増加したことに						
き)	よる負担金の調整、各市町に残る消防団関連業務のあり方などが広域化後も課題としてる。	て懸念され					

◎評価者[担当主管課長]								
→	① 現状維持		②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止	
・少子高齢化が一層進展し、高齢者の割合は今後も増加すると見込まれ消防に対して要の動向と、市町村消防の将来の姿を踏まえ、住民の生命、身体、財産を守るという消費を十分に果たすためには、当町においても、消防の広域化により消防力の一層の強化が求められるが、先進市町の状況を参考に十分に検討をする必要がある。						るという消防の の一層の充実		
今後	・1市2町消防の広域化検討委員会で内容と課題を整理した資料を作成し、最終段階では						と終段階では かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かい	